

事 務 連 絡

令和2年11月10日

各 都道府県介護保険主管部（局）御中

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

「ICT導入支援事業 令和元年度実績報告まとめ」の送付について

介護保険制度の運営につきましては、平素より種々ご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

ICT導入支援事業につきましては、「地域医療介護総合確保基金（介護従事者の確保に関する事業）における「管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業」の実施の一部改正について」（令和2年5月11日老高発0511第2号、老振発0511第1号 厚生労働省老健局高齢者支援課長、振興課長連名通知）の別紙2「ICT導入支援事業実施要綱」（以下「実施要綱」という。）により実施しています。

今般、本事業をより一層活用していただき、介護事業所のICT化を推進するため、令和元年度の実績報告の内容を別添1のとおり取りまとめ、厚生労働省ホームページ（※）で公開しました。間接業務の削減、情報連携の促進等、導入した効果等をまとめたものですので、管内の介護事業所、関係団体、関係機関等に広く周知いただくとともに、来年度の事業実施にあたって参考にさせていただきますよう、お願い申し上げます。（※）<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678190.pdf>

なお、令和元年12月に政府の経済財政諮問会議で決定された「新経済・財政再生計画 改革行程表2019」において、今年度末までに全都道府県において本事業を実施することがKPIとして明記されていることから、本事業を実施する自治体数・補助事業所数の大幅な増加が見込まれています。

このため、都道府県の事務負担が過重なものとならないよう、実施要綱を改正した上で、今後は各都道府県に実績報告の取りまとめをお願いするのではなく、WEBアンケートシステムを活用して介護事業所から直接厚生労働省に報告していただき、その内容を確認いただく等、報告プロセスの見直しを予定しています。その一環として、別添2により、毎月10日まで（10月分は11月20日まで）に前月末日時点の本事業における支援が決定した事業所のリストをメールにて報告いただくこととしますので、ご協力をお願いいたします。また、各月末時点で本事業において支援する事業所が決定していない都道府県、または今年度未実施の都道府県におかれましては、その旨ご連絡いただき、決定後にご報告ください。

【照会先・報告先】

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
生産性向上担当 秋山、石内、安蒜

E-mail: kaigoseisansei@mhlw.go.jp

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

電話番号：03-5253-1111（内線3937）

FAX 番号：03-3503-7894